

公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案） に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1 概要

川崎市では、保有するさまざまな施設の最適な維持管理や活用等を行うため、令和4（2022）年3月に「資産マネジメント第3期実施方針」を策定するなど、資産マネジメントの取組を進めてきたところです。

「資産マネジメント第3期実施方針」では、施設が持つべき機能について検討を行うとともに、施設におけるこれまでの使用目的、対象者等や、従来の施設配置の考え方について再検討することとしており、ホールのあり方検討は、ホール機能に着目した資産マネジメントの取組です。

今後策定を進める『ホールのあり方』の中では、ホール機能を有する施設の将来的な適正配置、施設毎の機能分担の考え方方に加え、持続可能な施設運営の考え方や複合化・改修等の検討を行う施設の考え方を整理する予定ですが、このたび、今後検討を行う上での課題認識や検討にあたっての視点等を整理した「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）」をとりまとめ、市民の皆様から御意見を募集しました。

その結果、13通（意見総数47件）の御意見をお寄せいただきましたので、その内容とそれに対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）について
意見の募集期間	令和4年6月2日（木）から令和4年7月15日（金）まで（44日間）
意見の提出方法	電子メール（ホームページ専用フォームを含む）、郵送又は持参、FAX
募集の周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市政だより（令和4年7月1日号掲載） ・市ホームページ ・紙資料の閲覧 <p>各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー、かわさき情報プラザ、ホール機能を有する各施設（各市民館、労働会館、スポーツ・文化総合センター、川崎能楽堂、産業振興会館、ラゾーナ川崎プラザソル、川崎シンフォニーホール、総合自治会館、国際交流センター、総合福祉センター、コンベンションホール、市民プラザ、男女共同参画センター、アートセンター）、総務企画局公共施設総合調整室</p>
結果の公表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本市ホームページ ・紙資料の閲覧 <p>各区役所・支所・出張所の閲覧コーナー、かわさき情報プラザ、ホール機能を有する各施設（各市民館、労働会館、スポーツ・文化総合センター、川崎能楽堂、産業振興会館、ラゾーナ川崎プラザソル、川崎シンフォニーホール、総合自治会館、国際交流センター、総合福祉センター、コンベンションホール、市民プラザ、男女共同参画センター、アートセンター）、総務企画局公共施設総合調整室</p>

3 結果の概要

意見提出数	13通
(内訳)	電子メール（ホームページ専用フォーム含む。）
	FAX
	郵送
	持参
意見総数	47件

4 御意見の内容と対応

公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方（案）に対する御意見として、あり方検討全般に関する御意見のほか、施設配置、施設規模、施設運営等に関する御意見など多くの御意見をいただきました。

今後はいただいた御意見を参考に、公共ホールのあり方検討を進めていくこととし、「公共ホールのあり方検討にあたっての基本的な考え方」については、必要な時点修正等を加えた上で、当初案のとおり取りまとめます。

【対応区分】

- A：御意見を踏まえ、案を加筆・修正するもの
- B：御意見の趣旨が案に沿ったものであり、御意見を踏まえ取組みを推進するもの
- C：今後取組みを進める中で参考とするもの
- D：案に対する質問・要望の御意見であり、案の内容を説明・確認するもの
- E：その他

【意見の件数と対応区分】

項目	A	B	C	D	E	計
(1) あり方検討全般に関すること	0	8	5	6	0	19
(2) 施設配置に関すること	0	0	0	1	0	1
(3) 施設規模に関すること	0	0	2	5	0	7
(4) 設備に関すること	0	1	1	2	0	4
(5) 練習利用に関すること	0	0	3	0	0	3
(6) 施設運営に関すること	0	0	3	7	0	10
(7) 民間ホールとの連携に関すること	0	0	0	1	0	1
(8) 個別施設に関すること	0	0	0	2	0	2
合計	0	9	14	24	0	47

5 具体的な御意見の内容と市の考え方

(1) あり方検討全般に関するご意見（19件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1	施設の老朽化・人口減少・財政状況を鑑みると、公共ホールを今までの規模・形態で更新していくのは難しい。（他同趣旨1件）	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設について、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難であると考えておりますが、市民ニーズに的確に対応するとともに、現在の利用実態や将来の利用想定を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することも必要であると考えております。	B
2	ホールを使用する人達が使いやすく、観客が入りやすい施設にして欲しい。	このため、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	B
3	提供機能を分担するなど、公共ホールが担う役割について整理が必要である。 (他同趣旨1件)	今後、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえ、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	B
4	休日に利用されることが少ない学校等の公共施設を練習会場として利用可能とすることで、公共ホールを本番向けの利用会場にシフトさせることができると役割分担として有効である可能性がある。	今後、公共ホール以外の施設での利用可能性などを考慮しながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	D
5	ホールの稼働率を上げることを考えなければならない。	多くの施設では稼働率は比較的高い状況となっていますが、稼働率が50%に満たないなど、必ずしも効果的な活用が出来ているとは言えない施設があることから、効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。	B
6	平日の稼働率を上げるために、高齢者の利用を平日に誘導するなり、組織での利用を推奨するなりを検討するべきである。	平日は、休日に比べ稼働率が低い傾向にあることから、平日利用への誘導などを含めて、効果的な活用に向けた検討を進めてまいります。	C
7	地震や台風・水害などの有事に対して地域住民の命や暮らしを守る観点からの検討も必要である。（他同趣旨2件）	防災・減災の視点は非常に重要であると認識しております、地域防災計画上の各施設の役割などを踏まえながら検討を進めてまいります。	C

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
8	行政は「市民サービス」という名の下に貴重な財源を自ら手放し、また無駄使いする事なく、常に正しい道に市民をリードして欲しい。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を考慮した上で、効率的・効果的な利活用が進むよう検討を進めてまいります。	C
9	これから社会情勢を考え、また国や市の厳しい財政状況を憂慮し、何の為に、誰の為に、どのような規模の公共ホールが本当に必要なのかを真剣に考えて欲しい。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設について、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難であると考えております。 市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	B
10	公共的性質が希薄な利用が多く、稼働率が低く、老朽化している建物は速やかに廃止すべきで、未来への投資に集中すべきである。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、ホール機能を有する施設について、これまでと同様の設備・規模で更新していくことは非常に困難であると考えております。 今後、各ホールの利用実態や配置状況のほか、維持・更新等に必要なコストなどを踏まえながら、各ホールが担う役割を検討してまいります。	D
11	今までの旧ホールは持続可能な状態で保持をして欲しい。	今後見込まれる人口減少、厳しい財政環境、将来世代の負担等を踏まえると、現在の施設をこれまでと同様の設備・規模で維持していくことは非常に困難であると考えております。 施設配置や維持・更新の考え方については、現在の利用実態や将来的な利用想定などを踏まえながら、今後の検討の中で明らかにしてまいります。	D
12	ホールは市民活動やイベント、学びの場など多種多様な役割を持つものであり、広く市民や関係団体の声を聞きながら検討を進めて欲しい。	公共ホールは様々な使われ方がされており、利用者の目線に立って検討を進めることが重要であると認識しております。 引き続き、市民や利用者のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。	B

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1 3	利用者の居住エリア分析は代表者の居住地データを基に分析を行っていることから、代表者以外の状況も確認をするべき。	<p>利用者の居住エリアについては、データとして収集可能な代表者の居住エリア分析となっていることから、データとして捕捉できない代表者以外の利用者については、施設利用者へのアンケート調査を通じて、交通手段、ホールを選ぶ際に重視する項目等を確認したところです。</p> <p>引き続き、検討全般において、広く市民や利用者のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。</p>	D
1 4	「現在の機能・規模の適正化」とあるが、「規模の適正化」とは全ホールを存続させた上でホール毎に座席数の削減をするのか、あるいはホールの数自体を削減するのか明記すべき。	規模の適正化の具体的な内容については、現在の利用実態や将来的な利用想定などを踏まえながら、今後の検討の中で明らかにしてまいります。	D
1 5	「本市の公共ホール以外の施設との連携」について、『ホールを維持するために所有形態にこだわらず資産売却をした上で賃借を含めて検討すること』、『一部ホールの完全廃止を検討するがその場合は当該ホールの一部機能の民間施設等への分散も検討すること』を明記すべき。	資産マネジメントの観点から「必要な機能の整備を図るため、公共施設については、全てを本市が保有するのではなく、賃借を含めた適切な手法も使用すること」としています。将来的な公共ホールのあり方については、現在の利用実態や将来的な利用想定などを踏まえながら、今後の検討の中で明らかにしてまいります。	D

(2) 施設配置に関すること（1件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
1 6	施設が南部に偏っており、不均衡を是正すべき。	今後、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討し、配置の考え方等を整理してまいります。	D

(3) 施設規模に関すること（7件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
17	ホールの客席規模を縮小する場合、ステージの大きさも小さくなることがあるが、その場合、本番会場としては不適切な形態となる可能性があるため、ホールのキャパ(客席数)だけではなく、ステージの大きさも考慮すべき。 (他同趣旨1件)	利用演目により必要なステージの大きさは異なることから、利用者へのヒアリング等を通じて丁寧に利用実態を把握し、検討を進めてまいります。	C
18	ホール自体を縮小し、客席数も少し縮小する事が望ましい。	利用演目、利用内容などにより必要な施設規模が異なることから、各ホールの機能・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	D
19	大きなホールは不要であり、400人規模、100人規模のホールを作つて欲しい。		
20	900人規模のホールが必要である。(他同趣旨1件)		
21	客席を利用しない練習利用と観客が少ない利用は分けて考えるべき。 前者は他に練習会場の確保をしやすくすることができれば解消するものであり、後者は会場キャパを適正にするのが解消方法になる。		

(4) 設備に関するここと(4件)

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
22	設備については、現状の利用実績だけでなく、将来市民のニーズをも考慮すべきである。	<p>設備を含めた機能検討にあたっては、現在の利用実態だけではなく、将来の利用想定等を踏まえながら引き続き市民サービスを提供することが必要であると考えております。</p> <p>各ホールの設備・規模等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。</p>	B
23	ホールの客席構造を収納可能とする形態を採用することで、ピアノ発表会等の小規模演奏会とフロアを使った、社交ダンス会場、オケ等の練習会場などに利用可能な形態とするのも有効である。	<p>多目的な利用を促す観点からは、収納可能な客席構造は有効な一形態であると考えています。</p> <p>今後、各ホールが担う役割を検討した上で、各施設の機能等の検討を行ってまいります。</p>	C
24	オーケストラが演奏会を開くには、ステージの広さと、反響板（上、背面、横）が最低限必要である。	利用演目などにより必要な設備が異なることから、各ホールの設備等の検討にあたっては、市内の公共ホール全体の利用実態や配置状況を踏まえながら、現在の機能・規模の適正化を念頭に各ホールで適切に役割分担を行うことを検討してまいります。	D
25	十分に音響、照明設備を備えた演劇に特化したホールを作つて欲しい。	利用内容により、必要となる機能・規模が異なることから、利用実態を丁寧に把握しながら、検討を進めてまいります。	

(5) 練習利用に関するここと(3件)

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
26	本番と練習では会場に対する要件は異なつており、それぞれをうまく考慮していただきたい。	利用内容により、必要となる機能・規模が異なることから、利用実態を丁寧に把握しながら、検討を進めてまいります。	C
27	ホールに比べると練習ができる施設が格段に不足していており、ホールを練習会場として使用せざるを得ない場合がある。練習に使用出来る施設の開放等を検討してほしい。(他同趣旨1件)		

(6) 施設運営に関するご意見（10件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
28	民間感覚を取り入れて事業収支を考えるべきである。（他同趣旨1件）	施設を継続的に維持していくためには、民間活力の活用などを含め民間感覚を取り入れながら運営を行うことは有効な一手法であると考えております。今後、施設の特性などを踏まえながら、時機を捉えて具体的な手法について検討してまいります。	C
29	利用時間について柔軟な対応をして欲しい。 21時までに完全退室を求められる場合、早い時間の開演をせざるを得なくなるが、会社帰りの会社員が間に合う時間を考えると、催し物が実施しづらい。	内容に応じて、一部の施設では利用時間の延長が可能となっておりますが、引き続き利用者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。	C
30	川崎市在勤又は在住の方とそれ以外の方で利用料金を区別すべき。（他同趣旨1件）	公共サービスのコストは基本的に、市民の方に納税という形で御負担をいただいております。	D
31	公共ホールの最大の問題点は利用料金の低さである。広く市民から徴収した税金をごく一部の利用者だけが享受しているのは、税の公平性の観点からも問題である。利用者や団体もしくは利用目的が、営利であろうと非営利であろうと料金を適正な価格にするべきである。利用料から得られた収益を運営の財源として的確に活用し、無駄な税金を使わなくて済むように収支を考えた運営を行うべきである。	また、施設の利用につきましては、利用する方としない方がおりますので、負担の公平性・公正性を確保するために、受益と負担の適正化を図ってまいります。	
32	音楽などを目的にホールを利用する人は、所得が比較的高い人が多い。そのような利用に対し、公共ホールが利用料金を安くする意義は全くない。		
33	川崎市在勤又は在住の方が優先した利用が出来るようにするべきである。	一部の施設においては、申請団体の活動拠点が川崎市内にあることなどを条件に一般抽選より前に使用申請を行うことができる制度等を実施しております。 公共サービスのコストは基本的に、市民の方に納税という形で御負担をいただいていることを踏まえ、市民サービスの向上に努めてまいります。	D

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
3 4	演目による道具等を運ぶトラックの留め置きが出来ない施設があるが、改善してほしい。	施設周辺の道路状況等により、トラックの留め置き等の制限をしている場合がありますが、引き続き利用者が利用しやすい環境づくりに努めてまいります。	D
3 5	市民館に指定管理者制度を導入することで、使いづらくなることが懸念される。	市民館は既に事務委託による民間活用を行っておりますが、今後の管理・運営につきましても、引き続き、より質の高いサービス提供が可能な運営となるよう取組を進めてまいります。	D

(7) 民間ホールとの連携に関する件数 (1件)

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
3 6	民間事業者がある程度存在することなどから、民業圧迫とならない様に統廃合や料金の見直し、貸し出す相手を限定するなどすべきである。	施設の利用料金につきましては、利用する方としない方がおりますので、負担の公平性・公正性を確保するために、受益と負担の適正化を図っていく必要があるとともに、広く市民の方に利用機会を提供する必要があると考えております。 各ホールが担う役割の検討にあたっては、公共ホール全体に利用実態や配置状況だけではなく、民間ホールとの連携も視野に入れて検討を進めてまいります。	D

(8) 個別施設に関するご意見（2件）

	主な意見（要旨）	市の考え方	対応区分
3.7	市民プラザホールは、バックヤードや楽屋が狭く使いにくい。	施設によっては、利用者が利用しづらい場合があることから、各ホールが担う役割について検討した上で、必要となる修繕等の実施時期など時機を捉えて対応を検討してまいります。	D
3.8	コンベンションホールは利用料金が高すぎるため、利用料金の見直しを検討してほしい。	公共サービスのコストは基本的に、市民の方に納税という形で御負担をいただいております。 また、施設の利用につきましては、利用する方としない方がおりますので、負担の公平性・公正性を確保するために、受益と負担の適正化を図ってまいります。	D

利用団体等へのヒアリング結果について

- 公共ホールの役割分担の検討について、否定的な意見は無かった。
- 集客への影響等から、立地・交通利便性（駅からの距離）を重視する意見が多かった。
- ステージが狭くなつたことにより本番利用ができるなくなり、舞台の広さを考慮すべきという意見があつた。
- 客席規模については中型規模ホールを求める意見がある一方で、1,000席規模のホールを求める意見もあり、演目によって求められる規模にばらつきがあつた。
- 舞台設備については音楽利用団体から音響反射板に対する意見はあるが、その他の設備について不足しているという意見は無かつた。
- 民間ホールでは、稼働率を上げたいホールがある一方で、収益を上げるのは厳しい業態であり、稼働率が上がると収支が悪化する可能性があるという意見もあつた。

●文化芸術団体及び利用団体の主な意見

項目	主な意見（文化芸術団体・利用団体）
公共ホールの役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ●中途半端な多目的ホールではなく、利用用途を明確にしたホールが必要。様々な意見が出ると思うが、自信を持つて、ホールの役割分担を決めてほしい。（合唱関係 他同趣旨 2 団体）
配置状況	<ul style="list-style-type: none"> ●利用金を明確にしたホールが整備され、選択できるようになるのよい。（関係団体） ●集客があるため、立地・交通利便性（駅からの距離が近いこと）が重要。
舞台	<ul style="list-style-type: none"> ●高津市民館はステージが狭くなつたため、本番利用ができなくなつたので、客席数だけではなく、ステージの広さを考慮すべき。（オーケストラ関係 他同趣旨 5 団体） ●演者の待機場所などとして、舞台袖が広いことが重要。（演劇関係 他同趣旨 4 团体）
客席	<ul style="list-style-type: none"> ●300人を超える客室は少ないため、小中規模ホールがほしい。（演劇関係 他同趣旨 6 团体） ●各所が全て埋まる大規模な客室もあり、1,000席規模のホールが必要（ハレエ関係 他同趣旨 3 团体）
舞台設備	<ul style="list-style-type: none"> ●使い方のわからない設備もあり、オーバースペックのようにならない。（和太鼓関係） ●音響反対板が一部不足しており（幸町民館・男女共同参画センター）、本番利用ができないため、整備してほしい。（オーケストラ関係 他同趣旨 1 团体） ●トイレスペースの際、特に女子トイレの待ち時間が長くなつており、トイレの数が少ない。（文化芸術団体 他同趣旨 4 团体） ●トイレが既式（便式）で悪いづらい。（文化芸術団体 他同趣旨 4 团体）
楽屋等	<ul style="list-style-type: none"> ●講師控室及び事務局作業室として、楽屋の広さと数が重要。（講習関係 他同趣旨 5 团体）
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ●減免もあり、安いやすい利用料金になつてほしい。（和太鼓関係 他同趣旨 9 团体）
搬入・搬出	<ul style="list-style-type: none"> ●搬入・搬出ができるまで、本番利用ができなかつたことがあり、搬入・搬出のしやすさが重要。（演劇関係 他同趣旨 7 团体）（高津市民館の搬入・搬出のしづらさへの意見あり）
練習会場	<ul style="list-style-type: none"> ●練習会場が不足している。（オーケストラ関係 他同趣旨 4 团体）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●追加料金でも構わないでの終了時間はフレキシブルに対応してほしい。（ハレエ関係 他同趣旨 1 团体） ●駐車場は台数と料金の安さが重要。（和太鼓関係 他同趣旨 3 团体）

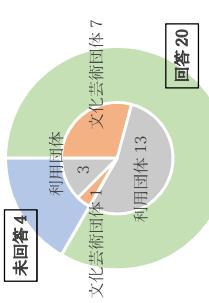
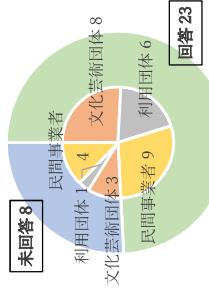
●民間ホール運営者の主な意見

項目	主な意見（民間ホール運営者）
公共ホールの役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ●何でもできるホールを整備していくより、役割分担を考えた方がよいと思う。（他同趣旨 2 事業者）
配置状況	<ul style="list-style-type: none"> ●川崎市のホールは多すぎるとと思う。（他同趣旨 1 事業者） ●200~300席程度の良いホールがない。
民間ホールの利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ●特に平日の稼働率が低く、収益率を上げていきたい。（他同趣旨 3 事業者） ●人件費や光熱水費などの運営コストを考えると、収益率を上げないと収支が悪化する可能性がある。
市との連携	<ul style="list-style-type: none"> ●民間ホールへの利用者の誘導など、市との連携は歓迎する。（他同趣旨 4 事業者）
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ●公共ホールの利用者としても、利用料金は安すぎると思う。（他同趣旨 4 事業者） ●公共ホールの予約が取れたため、民間ホールを急遽キャンセルするなど、公共ホールと民間にかかる利用者がおり、困ることがある。

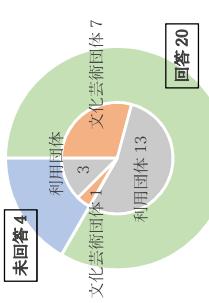
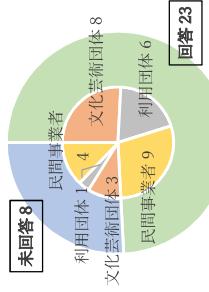
●アンケート・ヒアリングの実施概要

- ・令和3年1月2日～令和4年3月の間に、各区文化協会や利用頻度の高い市内ホール利用団体、障害者団体等、計20団体へのヒアリングやアンケートを実施した。
- ・ハブリックコメント期間中、計23団体（文化芸術団体、利用団体、民間ホール運営者等）へ「案」について説明及び意見交換を実施した。

アンケート調査数



説明及び意見取り数



利用用途別の必要機能について

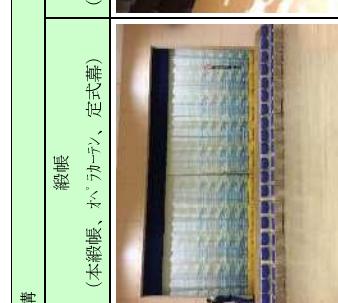
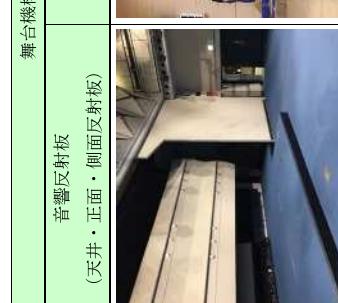
1. 概要

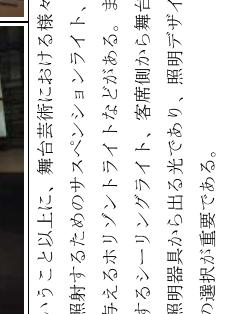
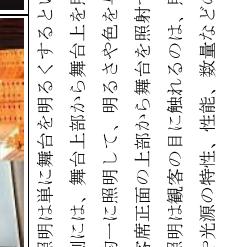
ホールは舞台機構設備、舞台照明設備、舞台音響設備などの設備を保有しているが、利用用途毎に必要とする設備に違いがある、各ホールの利用目的に適した設備を設置する必要がある。現状、本市においては、多くの設備を保有しているホールが多いが、ホールによっては利用頻度の少ない設備があり、利用頻度が少なくても維持管理経費が必要となることから保有する設備の適正化を図る必要がある。

ホールの役割分担の検討においては、利用用途毎の必要な設備を整理した上で、各ホールの保有している設備を考慮しながら、最適な役割分担の検討を行っていく必要がある。
そこで、各ホールの保有している設備を整理するとともに、関係団体など（文化芸術団体、利用団体、施設管理者）へアンケートを実施し、利用用途毎の必要な設備の整理を行った。

2. ホールの設備

ホールは、吊物機構や音響反射板、幕類などを有する舞台機構設備、サスペンションライトやボーダーライト、調光操作卓などを有する舞台照明設備、スピーカーや三点吊マイク、音響調整卓などを有する音響設備等があり、また、備品においてもピアノや平台、所作台などがあり、利用用途などにより、各ホールで様々な設備を保有している。

設備	舞台機構				白幕 (ホワイト幕、ガリ幕)
	吊物機構 (道具、照明、幕、ドレッサー)	床機構 (舞台迫り、オカスクロッカ)	音響反射板 (天井・正面・側面反射板)	緞帳 (本緞帳、軽い緞帳、定式幕)	
概要	吊物機構は大道具や舞台幕、照明器具などを吊り、昇降させる機構である。吊物機構の種類には照明ハントや幕ハントなどがあり、動作方法には手動または動力のシステムがある。	床機構は舞台床に設置された昇降、走行、回転を行う機構である。スピーディーな舞台転換、効果的な演出、立体的な舞台を構成するためには手動または動力のシステムがある。	音響反射板はプロセニアム形式の多目的ホールを、コンサートホール形式に変えるための舞台機構設備である。舞台上の演奏音を客席側へ反射させて、また同時に演奏者自身にも音を返し、演奏に適した音質の空間を作る。	緞帳は舞台と客席を仕切る幕である。舞台の一番前に吊られており、開演時、終演時及び休憩時などに使用される。緞帳には、縞帳、綾帳、オペラカーテン、定式幕がある。	黒い幕は、見えないように隠す目的や、両角（間口とタッパ）を構成する。照明器具の明かりが抜けないことが重要である。原則として、1つの施設においては、一字幕・袖幕をはじめ、同じ布地を使用する。
					

舞台照明				
概要		照明（舞台側） (オペレーター、ホーダーライト、シリガントライト、トーラルタクター)	照明（客席側） (ワントサイドライト、シリガントライト、7タイプスポット)	
設備	   	<p>舞台照明は単に舞台を明るくするということ以上に、舞台芸術における様々な演出に応える情景を照明によってつくり出すためのものである。</p> <p>舞台側には、舞台上方から舞台上を照射するためのサスペンションライト、舞台全体を均一に照らすボーダーライト、舞台後部のホリゾント幕や背景幕に均一に照明して、明るさや色を与えるホリゾントライトなどがある。また、客席側には、客席正面の左右両側から舞台へ投射するフロントサイドライト、客席正面の上部から舞台を照射するシリングライト、客席側から舞台上の出演者の動きに合わせて動かすフォロースポットなどがある。</p> <p>舞台照明は観客の目に触れるのは、照明器具から出る光であり、照明デザインを計画する上で、用途や目的、上演演目、演出方針の違いによる、照明器具や光源の特性、性能、数量などの選択が重要である。</p>	 <p>オペレーターが操作することによって、作品における照明シーンを再現するための装置である。多様な照明器具の照度を調整することによって、多種多様な舞台照明デザインの実現を可能にする、舞台照明の根幹をなすものである。</p>	
舞台音響				
概要	<th data-bbox="230 696 491 1370">音響装置 (スピーカー、パワーアンプ、マイク)</th> <th data-bbox="491 696 737 1370">録音再生器</th> <th data-bbox="737 696 1358 1370">音響調整卓</th>	音響装置 (スピーカー、パワーアンプ、マイク)	録音再生器	音響調整卓
設備	   	<p>音響装置は、ホールの観客と舞台音響設備の接点であるスピーカー、スピーカーを駆動するために電力増幅に特化したパワーアンプ、空気振動を音声電気信号に変えるマイクなどがある。スピーカーには、客席の壁面に設置されるウォールスピーカー、客席天井部に設置されるシリングスピーカーなどの常設スピーカー、自由に設置できる移動スピーカーがある。</p> <p>音響装置には、ホールの観客と舞台音響設備の接点であるスピーカー、スピーカーを駆動するために電力増幅に特化したパワーアンプ、空気振動を音声電気信号に変えるマイクなどがある。スピーカーには、スピーカーに接続された入力信号をミキシング機器類から再生するスピーカー、モニタースピーカーなどがある。舞台音響では録音された音を再生することも重要である。</p>	 <p>3本のワイヤーで吊り下げるマイクロホン装置のことと、主にホールや劇場の客席前部の天井に設置されている。三点吊マイクロホンは、演奏など録音のメインマイクのほか、ノイズ吸音用、エアモニター用のマイクとしても使用される。</p>	

設備	その他		
	プロジェクター	ピアノ	所作台
概要			
	プロジェクターは映像コンテンツの投影だけではなく、舞台美術や照明などの機能も持つ。映像などは演出効果を担うなど、様々な目的で使用されている。	ピアノは音量の幅、用途の幅広さなどが長所であり、独奏だけではなく、オーケストラ等との協演では、オールマイティーな性能を持つ。	舞台の上で高低をつけた為の床（二重・山台）で、主にオーケストラ他演奏者のひな段・屋台造りに使用される。

3. 本市の各ホールの保有設備

- 約4割の施設（労働会館、スポーツ・文化総合センター、総合福祉センター、川崎市民プラザ、宮前市民館、多摩市民館、麻生市民館）において多くの設備を保有しており、多目的な利用が可能である。
- 産業振興会館、幸市民館、中原市民館、高津市民館、男女共同参画センターにても多くの設備を保有しております。

施設	舞台機器										照明設備					音響設備					その他（備品）				
	吊物機構	床機構	音響反射板	綻帳類	黒幕類	白幕類	照明（舞台側）	照明（客席側）	調光操作卓	音響装置	録音再生器	音響調整卓	三点吊りマイク	アシストマイク	ピアノ	平台	所作台	松羽目、竹羽目	有	有	有	有	有		
川崎市立労働会館	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
スポーツ・文化総合センター	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎能楽堂	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	有	有	
川崎市産業振興会館	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
ラゾーナ川崎プラザソル	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎シンフォニーホール	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
幸市民館	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎市総合自治会館	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎市国際交流センター	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	
中原市民館	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎市コインベンションホール	有	無	無	無	無	有	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎市総合福祉センター	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎市民プラザ	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
高津市民館	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎市男女共同参画センター	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	無	有	有	有	有	有	有	有	有	
宮前市民館	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
多摩市民館	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
麻生市民館	有	無	無	無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	
川崎市アートセンター	有	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	

※設備の有無の判定に性能・仕様等は考慮していない、

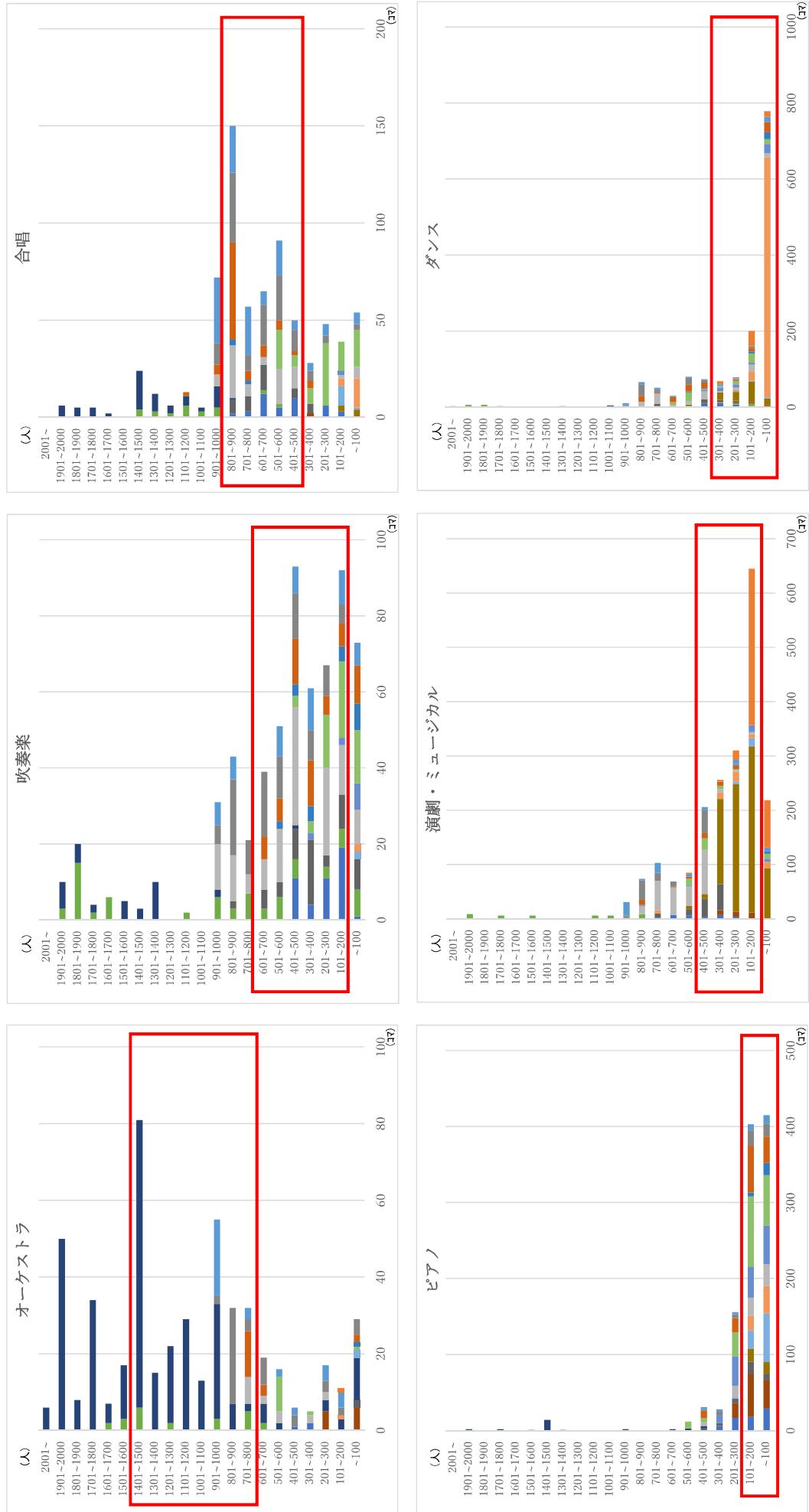
利用用途別の必要規模について

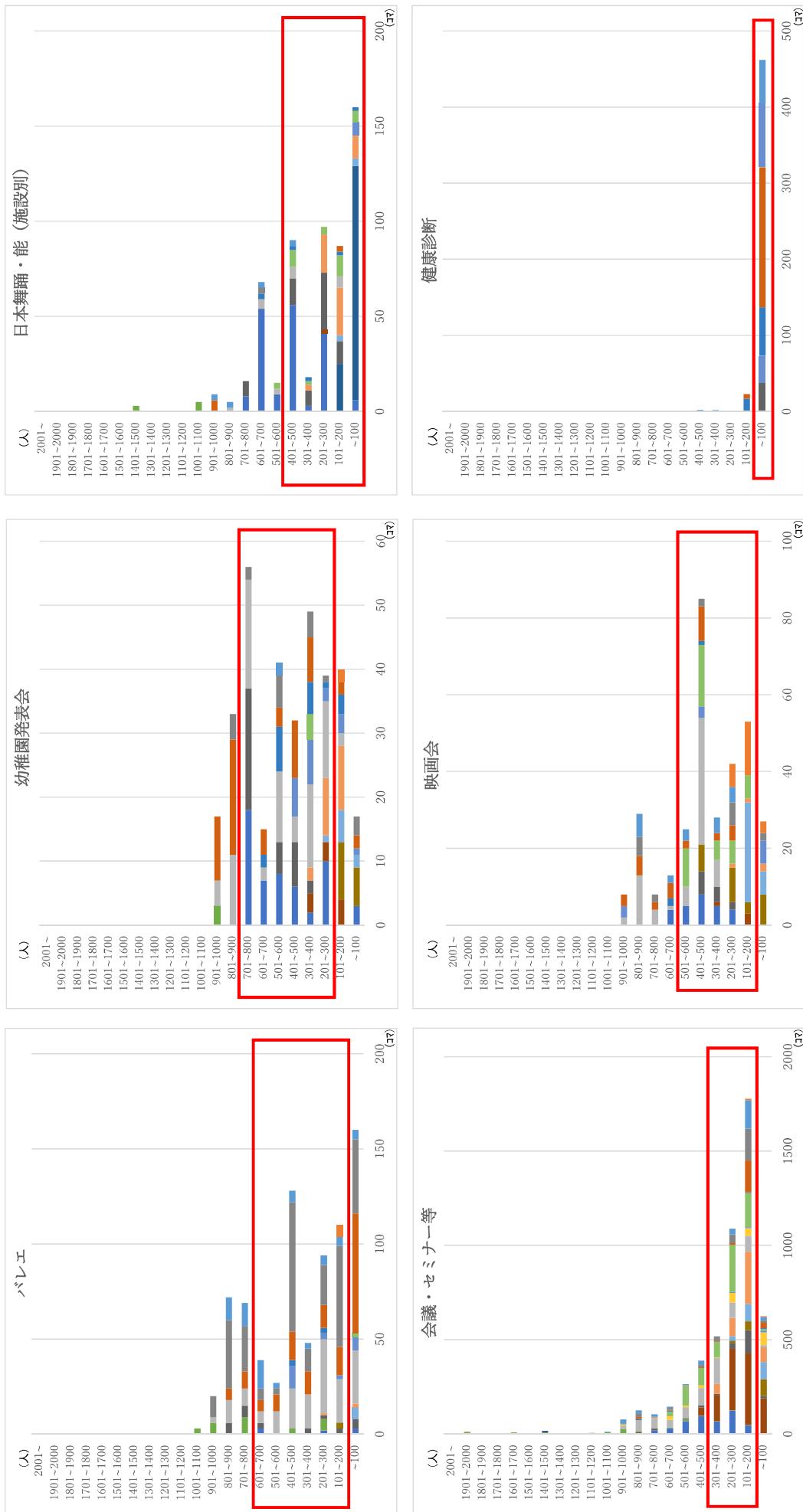
1. 概要

利用用途別に求められる施設規模（客席規模）が異なることから、利用者データを用いて、本番利用時の各用途に必要な客席規模について分析を行った（「基本的な考え方」での利用用途分類を一部細分化）。分析にあたっては、新型コロナウィルス感染症拡大の影響を考慮し、平成28年度～平成30年度の3か年データを母集団とした。

2. 利用用途別の利用客席数

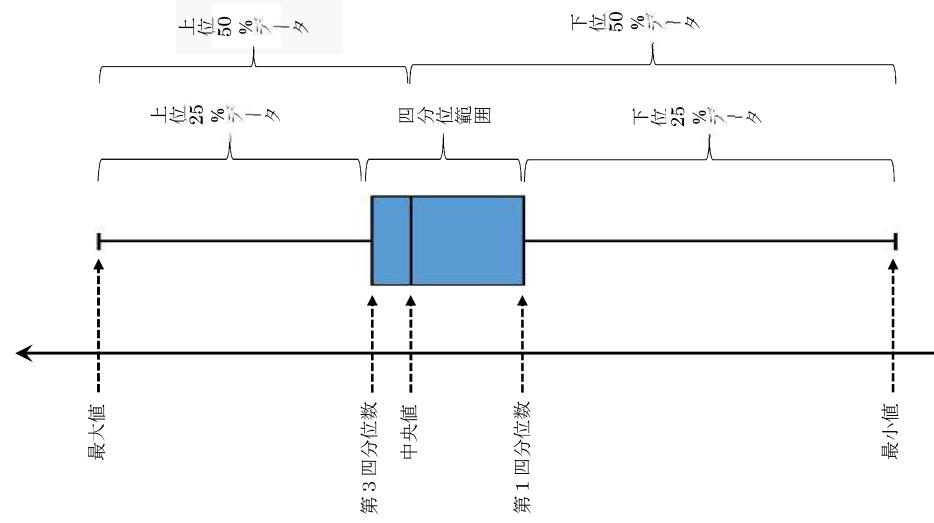
各利用用途において、100人毎の利用人数（客席数）に対する利用コマ数（全19ホール合計）の整理を行った。利用人数の少ない方から数えて、25%目～75%目のデータの範囲を赤枠にて示している。オーケストラでは701～1500人の範囲となっているが、ピアノでは0～200人の範囲となっているなど、利用用途により、必要となる利用客席数が異なっていることがわかる。





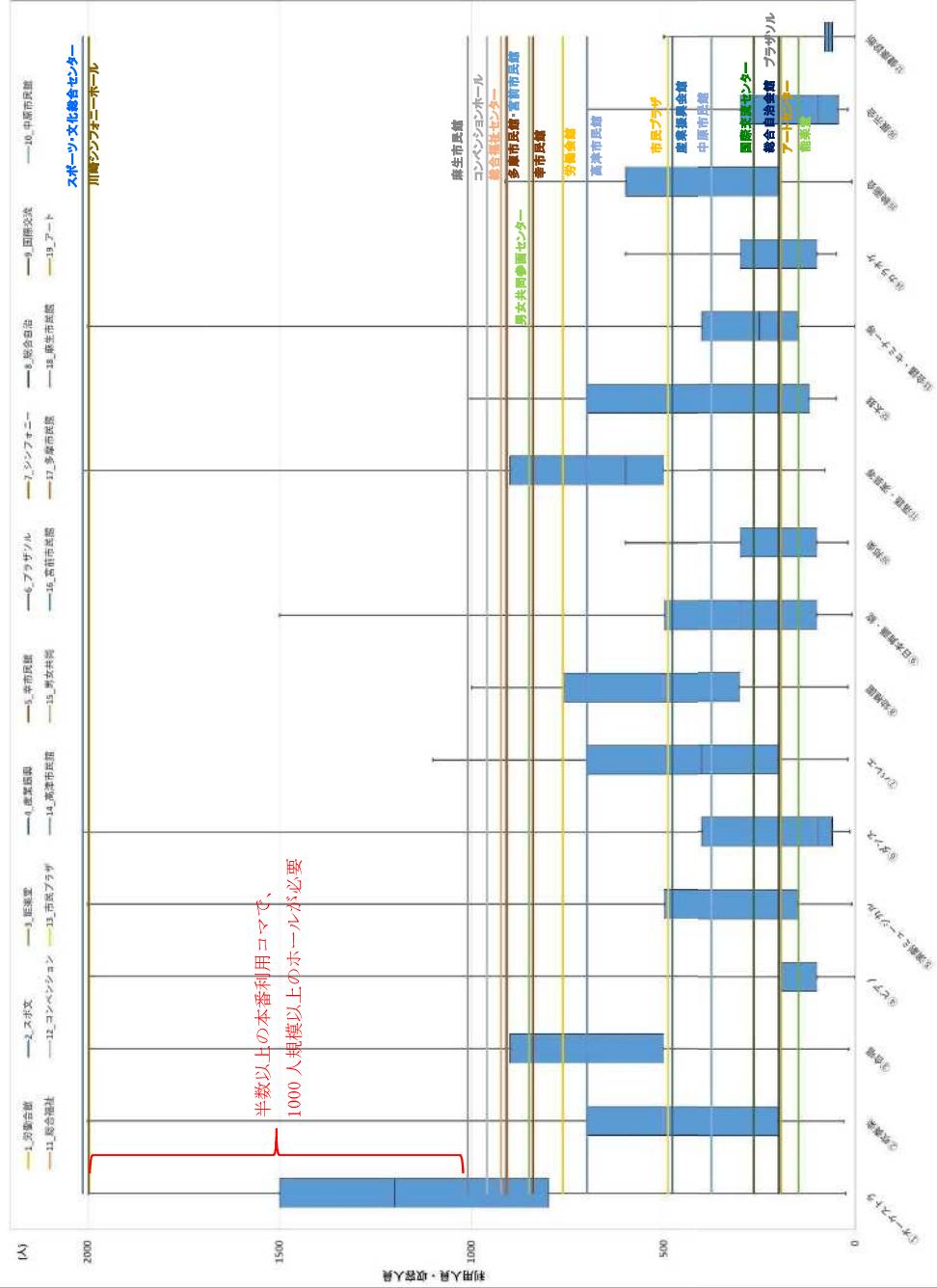
また、利用用途によって、極端に大きい（または小さい）値があるなど、データにバラつきがあることから「箱ひげ図」でも各利用用途の状況整理を行った。
 下表のとおり、利用用途により、必要となる利用客席数が異なっていることがわかる。
 オーケストラでの利用においては、半数以上の本番利用コマで1,000人規模以上のホール（該当するホールはスポーツ・文化総合センターと川崎シティホール）が必要となっているが、それ以外の用途においては、半数以上の利用コマにおいては10施設の客席規模で対応可能となっている。
 また、オーケストラ・吹奏楽・バレエ・太鼓の様に、同一用途における利用客席数にバラつきが大きい利用用途がある一方で、ピアノ・会議・セミナー・健康診断の様に、同一用途における利用客席数にバラつきが少ない利用用途がある。

箱ひげ図の見方



中央値 : データを小さい順に並べた時、順位が真ん中となる値。
 第1四分位数 : データを小さい順に並べた時、下から1/4の位置にある値。
 第3四分位数 : データを小さい順に並べた時、下から3/4の位置にある値。
 四分位範囲 : データの真ん中の50%の分布であり、この範囲が狭ければデータのバラつきが少なく、広ければデータのバラつきが大きいことを示している。

H28-H30 利用用途別の利用客席数（本番利用時）と各施設の客席定員数の関係



他公共施設への誘導について

1. 概要

公共ホールの利用状況を見ると、練習利用や少人数での利用など、ホール以外でも対応可能と思われる利用もある。これらの利用について、本市の他の公共施設での対応が可能か、各施設の調査を行い、公共ホール以外の公共施設との連携（公共ホールの利用目的に応じた各公共施設への誘導）を検討する。1.9の公共ホールから半径2km圏内に位置する1.1.4の公共施設を対象（区役所支所・出張所、学校施設除く）とし、公共ホールで利用されているピアノ、楽器演奏、ダンス等について、各諸室での利用可否を、利用条件や防音機能など、ソフト・ハードの画面から調査を行った。

【調査概要】

●対象施設

各施設の利用条件（年齢制限、居住地制限等）と、9の利用用途（ピアノ、楽器演奏、合唱、演劇・ミュージカル、ダンス、パレエ、会議・講習会等、カラオケ、映画会）における、各諸室の利用可否について施設所管の施設があるため、1つの分類（施設名）とした。（例：4.0施設ある老人いこいの家は、「各老人いこいの家」として整理）

2. ホール利用の誘導の可能性

各施設の利用について、「一般利用」（市民の利用可否）、「利用者の条件」（年齢や居住地等の制限の有無）、「各用途の誘導の可能性」を整理した。なお、老人福祉センター、老人いこいの家、子どもも文化センター、スポーツセンターは、同一機能を持つ複数の施設があるため1つの分類（施設名）としている。

- ほとんどの施設（1.1.4施設中1.1.1施設）で一般利用（市民利用）が可能（条件付き含む）である。
- 一方で、一般利用可能な施設内、ほとんどの施設（1.1.4施設中1.0.5施設）で年齢、居住地などの利用者の条件がある。また、利用者の条件がある施設の中で、稼働率が低い施設もある。
- 約9割の施設（1.1.4施設中1.0.1施設）でホール利用の誘導が可能な諸室がある（表中の「○」）。また、ほとんどの施設（1.1.4施設中1.1.0施設）で誘導が可能、または誘導の可能性があると考えられる。
(表中の「○」と「▲」)
- 利用用途の制限がある諸室の多くは、防音仕様となっていないことが理由となることがある。
- 一般利用が不可となる施設が3施設ある。

施設名	諸室	面積	稼働率	一般利用	利用者の条件	ピアノ	楽器演奏	合唱	演劇・ミュージカル	ダンス	パレエ	会議・講習会等	カラオケ	映画会	利用可否		ホール利用の誘導の可能性
															○	×	
教育文化会館大師分館	第1学習室	87m ²	79.1%	可	無	×	×	×	×	▲	×	○	×	×	×	×	▲
	第2学習室	52m ²	69.2%	可	無	×	×	×	×	▲	×	○	×	×	×	×	▲
	第1・2学習室合併	139m ²	可	無	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	●
実習室		51m ²	57.7%	可	無	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	▲
和室		28m ²	33.3%	可	無	×	×	×	×	○	×	○	×	○	×	×	▲

施設名	諸室	面積	稼働率	一般利用	利用者の条件	ピアノ	楽器演奏	合唱	利用可否			
									演劇・ 芝居・シアター	ダンス	ナレエ	カラオケ
教育文化館田島分館 (幸町役場日吉出張所と合同開設)	第1学習室	75 m ²	76.1%	可	無	○ (小音量)	○ (小音量)	○ (小音量)	○	○	×	○
	第2学習室	101 m ²	74.7%	可	無	○ (小音量)	○ (小音量)	○ (小音量)	○	○	×	○
	第1・2学習室合併	176 m ²		可	無	○ (小音量)	○ (小音量)	○ (小音量)	○	○	×	○
	美習室	86 m ²	38.7%	可	無	×	×	×	×	×	×	○
	和室	43 m ²	49.8%	可	無	×	×	×	▲ (日本舞踊、ヨガのみ)	×	○	○
幸町民館日吉分館 (幸町役場日吉出張所と合同開設)	第1学習室	38 m ²	42.2%	可	無	×	×	×	×	○	×	○
	第2学習室	27 m ²	38.8%	可	無	×	×	×	×	○	×	○
	第3学習室	104 m ²	65.0%	可	無	×	×	×	×	○	×	○
	第4学習室	47 m ²	67.2%	可	無	×	×	×	×	○	×	○
	第3・4学習室合併	151 m ²		可	無	○	○	○	○	○	○	○
	美習室	63 m ²	26.2%	可	無	×	×	×	×	×	×	×
	和室	28 m ²	22.2%	可	無	×	×	×	○	○	×	▲ 等であれば、誘導の可能性あり。
									・小音量という条件付きだが、方が外以 外の利用が可能であり、誘導は可能。	○	○	ホール利用の誘導の可能性
									・小音量という条件付きだが、方が外以 外の利用が可能であり、誘導は可能。	○	○	映画会
									・小音量という条件付きだが、方が外以 外の利用が可能であり、誘導は可能。	○	○	講演会等
									・防音仕様でないため、会議・講演会 等であれば、誘導の可能性あり。	○	○	会議・講演会等
									・防音仕様でないため、会議・講演会 等であれば、誘導の可能性あり。	○	○	映画会
									・防音仕様でないため、会議・講演会 等であれば、誘導の可能性あり。	○	○	ホール利用の誘導の可能性

施設名	諸室	面積	稼働率	一般利用	利用者の条件	ピアノ	楽器演奏	合唱	利用可否			
									演劇・ シアター・ 芝居	ダンス	ナレエ	会議・ 講演会等
生活文化会館	てくのホール	194 m ²	72.8%	可	無	○	○	○	○	○	○	○
	第1研修室	60 m ²	74.6%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	第2研修室	34 m ²	75.3%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	第3研修室	46 m ²	74.6%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	第4研修室	24 m ²	77.5%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	第5研修室	65 m ²	75.1%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	談話室	18 m ²	73.5%	可	無	×	×	×	○	×	×	×
	会議室	97 m ²	50.9%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	展示場	90 m ²	51.6%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	和室	51 m ²	64.7%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	調理実習室	97 m ²	31.2%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	洋裁実習室	54 m ²	61.3%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲
	理容・美容実習室	65 m ²	64.0%	可	無	×	(小音量)	(小音量)	○	○	○	○
	工作実習室	161 m ²	65.4%	可	無	(小音量)	(小音量)	(小音量)	○	○	○	○
	陶芸実習室	59 m ²	28.1%	可	無	×	×	×	○	×	○	▲

施設名	面積	稼働率	一般利用	利用者の条件	利用可否							
					ピアノ	楽器演奏	合唱	演劇・芝居・カル	ダンス	バレエ	会議・講演会等	カラオケ
青少年の家	プレイホール	214 m ²	49.5%	可	無	○	○	○	○	○	○	○
	音楽室	126 m ²	35.2%	可	無	○	○	○	○	○	○	○
	創作活動室	86 m ²	27.1%	可	無	×	×	○	×	○	×	▲
	研修室 1	63 m ²	34.6%	可	無	×	×	○	×	○	×	▲
	研修室 2	60 m ²	29.5%	可	無	×	×	○	×	○	×	▲
	特別研修室	60 m ²	26.0%	可	無	×	×	○	×	○	×	▲
	談話室	63 m ²	16.1%	可	無	×	×	○	×	○	×	▲
	生涯学習プラザ	401会議室	211 m ²	41.9%	可	無	×	×	×	○	×	▲
	402 741-13744-4	180 m ²	71.1%	可	無	×	×	○	○	×	○	○
	301会議室	101 m ²	46.3%	可	無	×	×	×	×	○	×	▲
東海道力わさき宿交流館	302 多目的ホール	124 m ²	76.5%	可	無	○	○	○	○	○	×	○
	303会議室	58 m ²	38.5%	可	無	×	×	○	×	○	×	▲
	201会議室	101 m ²	40.5%	可	無	×	×	○	○	○	×	▲
	202会議室	86 m ²	32.0%	可	無	○	○	○	○	○	○	○
	203活動室	120 m ²	65.5%	可	無	×	×	○	○	○	×	○
	101活動室	36 m ²	38.2%	可	無	×	(小音量)	○	(小音量)	○	○	○
	第1集会室	48 m ²	66.4%	可	無	×	×	○	○	○	○	○
	第2集会室	69 m ²	50.4%	可	無	×	×	○	○	○	○	○
	第1・2集会室合併	117 m ²		可	無	×	○	○	○	○	○	○
	談話室	15 m ²	33.2%	可	無	×	×	○	×	○	×	▲

能性あり。

・ビノ、カラオケ以外の利用が可能。

・ダンス、バハ、映画会、会議・講演会等の利用が可能であり、誘導は可能。

・カラオケ、会議・講演会以外の利用が可能であり、誘導は可能。

・音量という条件付きだが、ピアノの利用が可能であり、誘導は可能。

・ダンス、バハ、映画会、会議・講演会等の利用が可能であり、誘導は可能。

・カラオケ、会議・講演会以外の利用が可能であり、誘導は可能。

・音量と/ORの利用が可能であり、誘導は可能。

利用可否

ホール利用の誘導の可能性

施設名	面積	移動式	一般利用	利用者の条件	ピアノ	楽器演奏	合唱	演劇・ダンス			カラオケ	映画会	ホール利用の誘導の可能性	
								会議・講演会等	会議・講演会等	会議・講演会等			会議・講演会等	会議・講演会等
浅野町工場会館	70 m ²	不明	可	無	×	×	×	×	×	×	○	×	×	▲
会議室1	60 m ²	不明	可	無	×	×	×	×	×	○	×	×	▲	・防音仕様でないため、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
会議室2	130 m ²	△	可	無	×	×	×	×	×	○	×	×	▲	・防音仕様でないため、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
会議室1・2合併	70 m ²	不明	可	無	×	×	×	×	×	○	×	×	▲	・防音仕様でないため、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
会議室3	70 m ²	0.8%	可	無	×	×	×	×	×	○	×	×	▲	・防音仕様でないため、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
消防会館	70 m ²	11.0% (条件付)	可	年齢	×	×	×	×	×	○	×	×	▲	・防音仕様でないため、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
会議室	50 m ²	18.5% (条件付)	可	年齢	×	×	×	×	×	○	×	×	▲	・利用者の条件はあるが、防音仕様でないため、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
小会議室	13 m ²	14.9% (条件付)	可	年齢	×	×	○	○	○	○	×	×	▲	・利用者の条件はあるが、合唱、ダンス、会議・講演会等であれば、誘導は可能。
研修室	73 m ²	23.4% (条件付)	可	年齢	×	×	○	○	○	○	×	×	○	・利用者の条件はあるが、ピアノ、ダンス、会議・講演会等であれば、誘導は可能。
フィットネススタジオ	91 m ²	72 m ² (半)	不明	年齢	×	○	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、合唱、ダンス、会議・講演会等であれば、誘導は可能。
各老人福祉センター (7施設)	大広間 (ホール)	165 m ² (幸)	不明	年齢	×	○	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、ピアノ以外の利用が可能であります、カラオケ以外の利用が可能であります、誘導は可能。
訓練室	38 m ² (幸)	不明	可 (条件付)	年齢	×	○	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であります、誘導は可能。
クラブ室	28 m ² (幸)	不明	可 (条件付)	年齢	×	○	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であります、誘導は可能。
工作室	79 m ² (小田)	不明	可 (条件付)	年齢	×	○	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であります、誘導は可能。
各老人こいの家 (40施設)	クラブルーム	22 m ² (小田)	不明	可 (条件付)	年齢	×	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であります、誘導は可能。
談話室	16 m ² (小田)	不明	可 (条件付)	年齢	×	○	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であります、誘導は可能。
各こども文化センター (44施設)	集会室	45 m ² (小田)	不明	可 (条件付)	年齢等	×	×	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、ダンス、会議・講演会等の利用が可能であります、誘導は可能。
遊鑑室	53 m ² (小田)	不明	可 (条件付)	年齢等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、防音仕様でないため、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
図書室	18 m ² (小田)	不明	可 (条件付)	年齢等	×	×	○	○	○	○	○	○	○	・利用者の条件はあるが、防音仕様でないため、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。

施設名	諸室	面積	稼働率	一般利用	利用者の条件	ピアノ	楽器演奏	合唱	利用可否			
									演劇・ 「エイ・カ」	カラオケ	映画会	ホール利用の誘導の可能性
麻生区市民活動支援施設	会議室A	32 m ²	50.1% (R2)	可 (条件付)	居住地等	○	○	○	○	○	○	●利用者の条件はあるが、全ての利用が可能であり、誘導は可能。
	会議室B	40 m ²	55.0% (R2)	可 (条件付)	居住地等	○	○	○	○	○	○	●利用者の条件はあるが、全ての利用が可能であり、誘導は可能。
	サロン	80 m ²	48.4% (R2)	可 (条件付)	居住地等	○	○	○	○	○	○	●利用者の条件はあるが、全ての利用が可能であり、誘導は可能。
麻生区役所柏生分庁舎	ホール	116 m ²	93.6%	可 (条件付)	居住地等	×	○	▲ (マイク不可)	○	○	×	●利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であり、誘導は可能。
	第1会議室	57 m ²	40.5%	可 (条件付)	居住地等	×	○	○	○	○	×	●利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であり、誘導は可能。
	第2会議室	57 m ²	34.9%	可 (条件付)	居住地等	×	○	○	○	○	○	●利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であり、誘導は可能。
	第3会議室	36 m ²	49.9%	可 (条件付)	居住地等	×	○	○	○	○	○	●利用者の条件はあるが、ピアノ、カラオケ以外の利用が可能であり、誘導は可能。
	和室	21 m ²	33.4%	可 (条件付)	居住地等	×	○	○	×	○	○	●利用者の条件はあるが、楽器演奏、合唱等の利用が可能であり、誘導は可能。
平間会館	大会議室	117 m ²	4.3%	可 (条件付)	居住地等	×	×	×	×	○	×	●利用者の条件はあるが、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
	小会議室	30 m ²	1.9%	可 (条件付)	居住地等	×	×	×	×	○	×	●利用者の条件はあるが、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
	和室	40 m ²	1.9%	可 (条件付)	居住地等	×	×	×	×	○	×	●利用者の条件はあるが、会議・講演会等であれば、誘導の可能性あり。
各スポーツセンター (6施設)	大体育室	1622 m ² (多拠)	92.6% (多拠)	可 (条件付)	利用目的	×	×	×	○	○	○	●ダンス、バレエ等の利用が可能だが、移動率が高く、誘導は難しい。
	小体育室	207 m ² (多拠)	89.5% (多拠)	可 (条件付)	利用目的	×	×	×	○	○	○	●ダンス、バレエ等の利用が可能だが、移動率が高く、誘導は難しい。
	研修室	62 m ² (多拠)	88.3% (多拠)	可 (条件付)	利用目的	×	×	×	○	○	○	●ダンス、バレエ等の利用が可能だが、移動率が高く、誘導は難しい。
	第1・2武道室	370 m ² (多拠)	86.0% (多拠)	可 (条件付)	利用目的	×	×	×	○	○	○	●ダンス、バレエ等の利用が可能だが、移動率が高く、誘導は難しい。
	トレーニング室	205 m ² (多拠)	可 (条件付)	利用目的	×	×	×	○	○	○	○	●ダンス、バレエ等の利用が可能だが、移動率が高く、誘導は難しい。

施設名	諸室	面積	稼働率	一般利用	利用者の条件	ピアノ	楽器演奏	合唱	演劇・芝居・シアター	ダンス	バレエ	会議・講演会等	カラオケ	利用可否		ホール利用の誘導の可能性	
														映画会			
教育会館	大会議室	312 m ²	不明	不可		×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	・一般利用はできず、誘導は困難。
	会議室1	55 m ²	不明	不可		×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	・一般利用はできず、誘導は困難。
	会議室2	55 m ²	不明	不可		×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	・一般利用はできず、誘導は困難。
	会議室3	72 m ²	不明	不可		×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	・一般利用はできず、誘導は困難。
	会議室4	38 m ²	不明	不可		×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	・一般利用はできず、誘導は困難。
	会議室5	36 m ²	不明	不可		×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	・一般利用はできず、誘導は困難。
	会議室6	36 m ²	不明	不可		×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	・一般利用はできず、誘導は困難。
白山中学校跡地施設	体育館	714 m ²	86.4% (条件付)	居住地等		×	×	×	×	×	×	▲ (音響設備無)	×	×	×	×	・音響設備が無く、会議・講演会等での利用でも誘導は困難。
小向会館	食堂	290 m ²	21.4%	不可		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	・選手宿舎であり、誘導は困難。
	宿泊室(3室)	40 m ²	21.4%	不可		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	・選手宿舎であり、誘導は困難。
	談話コーナー	19 m ²	21.4%	不可		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	・選手宿舎であり、誘導は困難。
	娯楽室	55 m ²	21.4%	不可		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	・選手宿舎であり、誘導は困難。
リバーデーション福祉センター 体育館	体育室	459 m ²	不可			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	・障害者の方の施設であり、誘導は困難。
	ミーティングルーム	18 m ²	不可			×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	・障害者の方の施設であり、誘導は困難。

*面積は平面等から概算で算出。
**稼働率は平成30年度データ。それ以外の年度データは括弧書きにて記載。(例: R3→令和3年度データ)
***複数施設の面積、稼働率は括弧書きにて対象施設を記載。(例: 各スポーツセンターの多摩→多摩スポーツセンター)

約9割の施設(114施設中101施設)でホール利用の誘導が可能と考えられる。一般利用可能な施設の内、ほとんどの施設(114施設中105施設)で年齢、居住地などの利用者の条件がある一方で、それらの中で稼働率が低い施設もある。また、利用用途の制限がある諸室の多くは、防音仕様となつておらず、誘導できる可能性がある。公共ホール以外の公共施設との連携については、資産マネジメント第3期実施方針の考え方に基づき、多様な機会が提供される公共施設(利用者制限等の緩和)や施設の多目的化(防音機能の整備等)も目指していく必要もある。

役割分担検討の具体的な進め方について

1. 検討にあたっての基本認識

各ホールの役割分担のシナリオは多岐にわたるため、全てのシナリオを網羅的に検討することは現実的ではない。そのため、役割分担の検討にあたっては、①各ホールの現状の特性（特定利用用途への対応可能性）を把握した上で、②利用合理性やコスト合理性の観点から課題施設等を抽出し、③「機能向上」「機能縮小」など実現可能性のあるシナリオを複数バーション想定し検討することが必要となる。

さらに、検討にあたっては、利用用途毎に他施設への需要移転の可能性を検証しつつ、コスト比較による客観的な評価を行うものとするが、利用のしやすさ（交通アクセスの状況等）などを総合的に検証することが重要となる。

2. 現状の評価（特定利用用途への対応可能性）

役割分担検討の結果、今後の改修等により機能向上や機能縮小を行う場合が想定されるが、効果的に検討を進めるために、特定の利用用途への現状の“向き不向き”的傾向を把握することが有効である。

そこで、設備の充足状況と利用客席数の観点から評価を行うこととする。

（1）設備の充足状況の評価

利用用途別利用頻度の高い設備（資料3）の充足状況を3段階で評価する。

音楽	音響反射板	舞台機械	照明設備	音響設備	音響装置	音響調整卓	音響再生器	照明操作卓	照明設備（客席側）	白幕類	黒幕類	搬機	オペレーター	その他			
														所持	平合	松琴・竹琴	
オーケストラ	×	○	▲	×	×	▲	▲	▲	○	○	×	○	×	○	○	×	○
吹奏楽	×	○	×	×	×	×	×	▲	▲	○	○	×	○	○	○	○	○
合唱	×	○	×	×	×	▲	▲	▲	○	○	○	○	×	○	○	○	○
ピアノ	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
演劇・ミュージカル	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ダンス	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
バレエ	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
幼稚園発表会	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

例えば、ダンスで利用頻度の高い設備（○又は◎になっている設備）は10設備あり（上表参照）、ホール毎にどのくらい充足しているのかを確認し、3段階で評価する。

評価基準（案）

- 利用頻度の高い設備が8割以上充足している ⇒ A
- 上記または下記以外 ⇒ B
- 利用頻度の高い設備が半数以上不足している ⇒ C

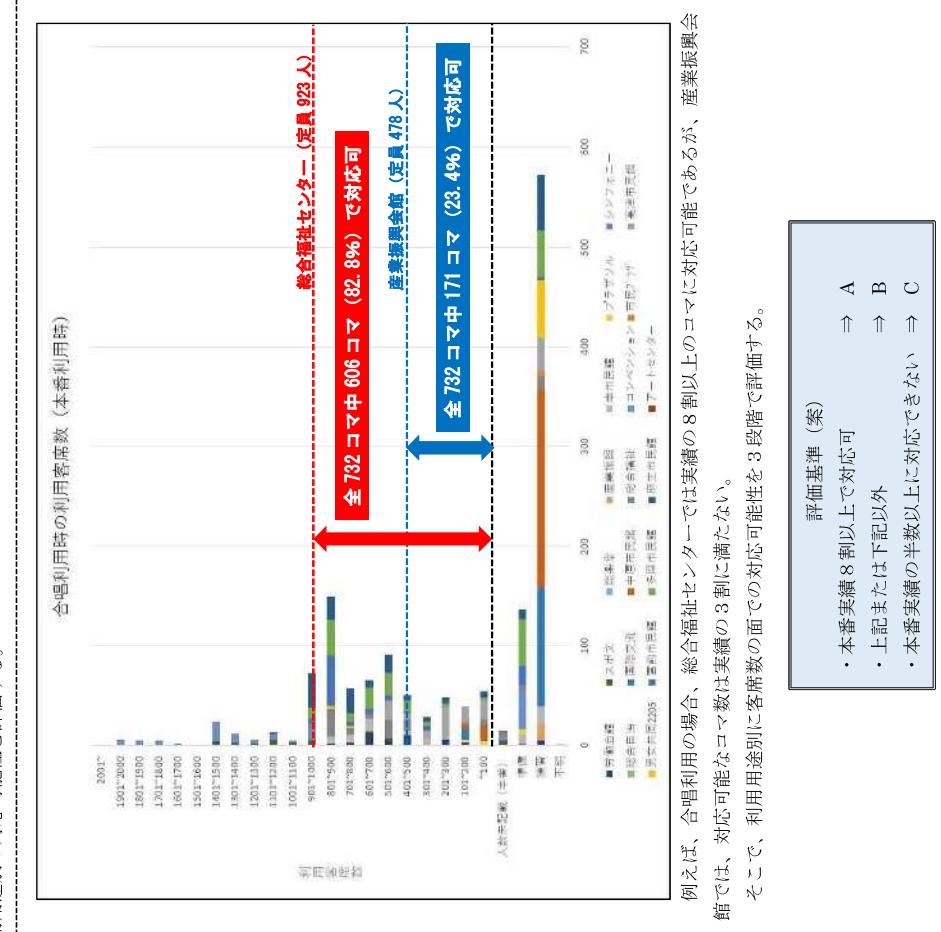
ダンス利用の場合、

- 8割以上充足している場合はA
- 5つ以上不足している場合はC

という評価となる

（2）利用客席数の評価

本番利用時の利用客席数（本番利用時）



（3）総合評価センター（定員 973人）

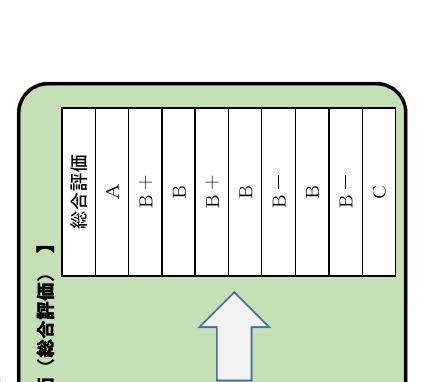
総合評価センター（定員 973人）	
・本番実績8割以上で対応可	⇒ A
・上記または下記以外	⇒ B
・本番実績の半数以上に對応できない	⇒ C

(3) 総合評価
設備の充足状況と利用客席数の観点のそれぞれの評価を以下通り統合し、特定の利用用途への現状の「向き不向き」の傾向を整理する。

【対応可能性評価①】	
特定の利用用途での 利用設備の充足状況	
設備が8割以上充足している：A 上記または下記以外：B 設備が半数以上不足している：C	X

【対応可能性評価②】	
特定の利用用途での 利用客席数の充足状況	
実績の8割以上に対応できる：A 上記または下記以外：B 実績の半数以上に対応できない：C	

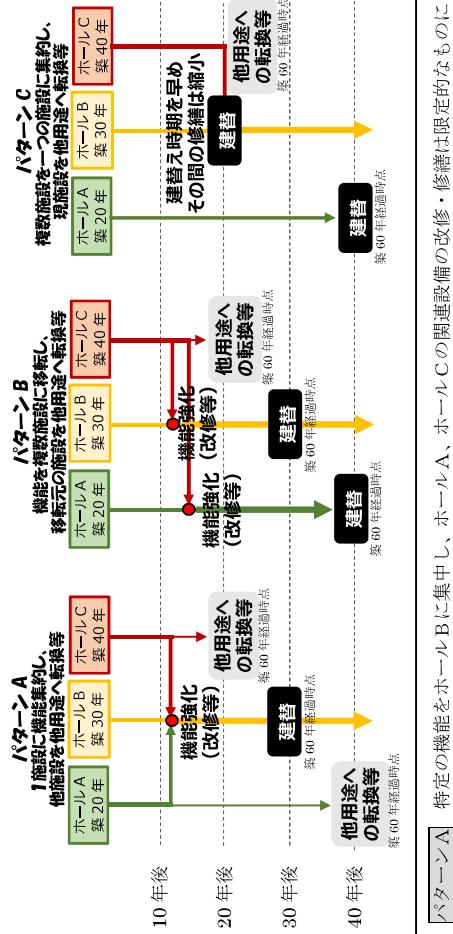
【利用用途別の対応可能性評価（総合評価）】	
対応可能性評価①	対応可能性評価②
A	A
A	B+
A	C
B	A
B	B+
B	B-
B	B-
C	C
C	A
C	B
C	C



利用合理性や経済合理性の観点から検証を行い、稼働率が相対的に高い施設やコストが相対的に低い施設について、機能分担における改修（機能向上を含む）を検討する候補施設とし、稼働率（客席率）が相対的に低い施設や、コストが相対的に高い施設については、他用途への転換等を検討する。

4. 検討の進め方と評価の考え方

特定の利用用途についているホールについてでは、現在の設備等を活しながら改修等を通じた機能分担を行うことが有効であることから、総合評価の結果（利用用途別の対応可能性）を念頭に置きつつ、抽出した課題施設等を軸として、以下の様な適正配置のパターンを想定して役割分担を検討する。



特定の機能をホールBに集中し、ホールA、ホールCの関連設備の改修・修繕は限定期的にに留めることで総コストを抑制する。さらに、ホールA、ホールCは耐用年限の到来時期を今見据えて今後の方を検討する。

総合評価の結果を相対的に確認し、「〇〇ホールは全局には向いているが、演劇には向いていない」など、各ホールに向いている利用用途の傾向を把握する。
練習利用については、客席利用がほとんどなく、利用設備も限定される（設備不足が一定程度許容される場合がある）ことから、利用実績コマ数より不向きな施設のみを抽出する。

3. 課題施設の抽出

(1) 利用合理性

各ホールの稼働率・客席稼働率を相対比較し、施設の有効利用の程度（有効利用率）および客席規制の妥当性（利用合理性）について検証する。

(2) 経済合理性

利用者数あたりの現状コスト・将来予測コストを算出し、中長期的視点での経済合理性について検証する。
利用者数あたり現況コスト：（年間コスト（維持管理+事業運営）一年間収入）÷年間利用者数
利用者数あたり予測コスト：（60年間予測コストの年間平均一年間収入）÷年間利用者数

機能分担評価のイメージ	機能分担評価の規模を縮小する。
機能分担の可否	ホールCの機能と需要量に応じて、ホールAとホールBの機能強化を行い、ホールCは耐用年限の到来時期を見据えて今後のあり方を検討する。
60年予測コスト	ホールCの耐用年限の到来時期にホールBを建替えて機能統合する。この場合、ホールBの当面の大規模修繕・計画修繕の規模を縮小する。
総合評価	

今後の検討の進め方について

